

四 半 期 報 告 書

(第39期第 1 四半期)

株式会社スリーエフ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第 1 四半期 連結累計期間	第39期 第 1 四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 5 月31日	自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日	自 2018年 3 月 1 日 至 2019年 2 月28日
営業総収入 (百万円)	2,886	3,192	11,983
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△246	124	△232
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△188	44	△167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△273	126	△134
純資産額 (百万円)	4,024	4,289	4,163
総資産額 (百万円)	4,704	4,892	4,804
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△24.82	5.82	△22.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.6	80.7	81.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期第1四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、2015年2月期より連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する旨の記載をするとともに、早期解消に向けて「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換による平均日販の向上、希望退職者の募集による人件費の低減などを進めることで、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

この取り組みにより、当第1四半期連結累計期間において、営業利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しました。当連結会計年度の通期においても、さらなる営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の拡大を見込んでおります。

また、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との間で締結した事業統合契約並びに吸収分割契約に基づき、ローソンより対価を受領していることから資金面にも支障はありません。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は現時点で存在しないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載は解消しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が持続したものの、米国の通商政策をめぐる米中貿易摩擦の激化リスクなど、海外の政治・経済の不確実性により、先行きに対する不透明感は拭えない状況にあります。

小売業界におきましては、業態間競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費の増加や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは「地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕します」という経営理念に基づき、お客様と同じ地域の生活者としての視点を持って商売に取り組んでまいりました。

当社グループ運営店舗の概況

[ローソン・スリーエフ]

株式会社エル・ティーエフが事業展開する「ローソン・スリーエフ」におきましては、ブランド転換の効果でご来店いただくお客様の数が増加したことから、その機会を最大限に活かすため、加盟店の品揃えに対する経費支援などを積極的に行い、品揃えの充実を中心とした店舗内外のコンディション維持・向上に注力してまいりました。また、ブランド転換1周年を記念して独自に実施した「鶏つくね坊100円セール」やローソンのスピードくじ等の販促企画、新感覚スイーツ「バスチャー」等のヒット商品が集客・売上に大きく貢献するなど、ダブルブランドの強みを徐々に発揮することができました。

店舗開発におきましては、前連結会計年度に閉店した店舗の置き換えとして、新たに1店舗の出店を行った結果、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は355店舗となっております。引き続き、ブランド転換後も収益改善が見込めない店舗のリロケートを主に進めてまいります。

[g o o z（グーツ）]

次世代型コンビニフォーマットとして、当社が事業展開する「gooz（グーツ）」におきましては、それぞれの店舗の使われ方に応じた商品開発・展開に注力してまいりました。特にパーキングエリア店舗では、10連休となったゴールデンウィーク期間中に全国各地のお勧め商品をお土産用として取り揃えたほか、地元の食材を使用したソフトクリームの販売開始等でお客様の潜在需要を喚起したことが奏功し、売上を全体的に押し上げる要因となりました。

た。

なお、店舗開発におきましては、出店・閉店を行わず、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は3店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業総収入は、31億92百万円（前年同期比10.6%増）となり、営業利益は1億11百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失2億61百万円）、経常利益は1億24百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失2億46百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失1億88百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度と比較して総資産は88百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金、未収入金の増加等によるものであります。

負債につきましては、37百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、1億26百万円の増加となりました。これは主に非支配株主持分、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	7,707,095	—	100	—	1,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,700	75,697	—
単元未満株式	普通株式 4,995	—	—
発行済株式総数	7,707,095	—	—
総株主の議決権	—	75,697	—

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,400	—	132,400	1.71
計	—	132,400	—	132,400	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、OAG監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第38期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第39期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 OAG監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,612	3,649
商品	86	101
貯蔵品	0	0
未収入金	133	173
その他	8	11
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	3,840	3,935
固定資産		
有形固定資産		
土地	304	304
その他（純額）	259	250
有形固定資産合計	564	555
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
敷金及び保証金	353	352
その他	58	62
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	399	401
固定資産合計	963	956
資産合計	4,804	4,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月 28 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74	91
未払金	294	242
未払法人税等	6	3
預り金	7	13
賞与引当金	84	126
その他	109	68
流動負債合計	577	546
固定負債		
その他	63	56
固定負債合計	63	56
負債合計	640	603
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,814	5,814
利益剰余金	△1,934	△1,890
自己株式	△86	△86
株主資本合計	3,893	3,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	10
その他の包括利益累計額合計	7	10
非支配株主持分	261	341
純資産合計	4,163	4,289
負債純資産合計	4,804	4,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	2,085	2,239
その他の営業収入	11	11
営業収入合計	2,096	2,250
売上高	789	941
営業総収入合計	2,886	3,192
売上原価	591	680
営業総利益	2,295	2,511
販売費及び一般管理費	2,556	2,400
営業利益又は営業損失 (△)	△261	111
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	2	2
受取負担金	5	6
その他	4	3
営業外収益合計	14	13
経常利益又は経常損失 (△)	△246	124
特別損失		
店舗閉鎖損失	18	-
その他	2	-
特別損失合計	20	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△267	124
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	2	1
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△270	123
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△82	79
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△188	44

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△270	123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	2
その他の包括利益合計	△3	2
四半期包括利益	△273	126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△191	46
非支配株主に係る四半期包括利益	△82	79

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	1百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△24円82銭	5円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△188	44
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△188	44
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

OAG監査法人

業務執行社員 公認会計士 今井 基喜 印

業務執行社員 公認会計士 横塚 大介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年7月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口浩志は、当社の第39期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

